

第 5 回荒川区基本構想審議会 次第

日時：令和 8 年 7 月 2 7 日（月）1 8 時 3 0 分～ 2 0 時

会場：日暮里サニーホール

- 1 開会
- 2 答申
- 3 基本構想審議会の振り返りについて
- 4 閉会

【資料】

- ・ 資料 1 荒川区基本構想答申
- ・ 参考資料 基本構想イメージ図・策定プロセス等

荒川区基本構想審議会答申

荒川区基本構想審議会
令和 8 年 7 月 2 7 日

答申に当たって

荒川区基本構想審議会は、令和 8 年 1 月 8 日に、荒川区長から、「荒川区基本構想の策定について」の諮問を受けました。

区長からの諮問では、平成 19 年に策定された現行の基本構想から約 20 年が経過し、この間、社会経済情勢や区民の価値観、生活様式が大きく変化したことが指摘されました。特に、急速な少子高齢化の進行、地域コミュニティの変容、自然災害の激甚化など、区を取り巻く環境はかつてないスピードで変化し続けており、こうした新たな社会課題に対応し、将来にわたって区民が安心して暮らせる持続可能なまちを実現するため、2040 年を見据えた新たな基本構想の必要性が示されました。

当審議会では、5 回に及ぶ全体会に加え、小委員会における集中的な議論を重ねてまいりました。また、区民アンケート、ワークショップ、オープンハウス型のアンケート等、様々な機会を通じて多くの区民の皆様からの貴重なご意見を丁寧に向い、その声を最大限に尊重し、ここに審議会としての考えをまとめましたので、答申いたします。

本答申では、2040 年の荒川区の未来創造ビジョンとして、「ひとがいきるともにつくる あらかわ」を掲げました。そして、2040 年の荒川区の未来をつくっていくために、区民・企業・団体・区など、地域に関係するあらゆる主体において大切にしていきたい基本理念を掲げるとともに、4 つの基本目標を提示しました。

答申で示された内容が区民の皆様の誇りとなり、次世代へと繋がる豊かなまちの実現に寄与することを心から願うとともに、着実に施策に反映され、実行されることを期待いたします。

結びに、本審議会において、活発なご意見、ご提案を賜った委員の皆様をはじめ、荒川区基本構想の策定に当たってご意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げます。

令和 8 年 7 月 27 日

荒川区基本構想審議会
会長 廣井悠

2040年の荒川区の未来創造ビジョン

ひとがいきる ともにつくる あらかわ

荒川区に関係するすべての「ひと」が、地域の主役として、それぞれの個性や強みを活かして生き生きと活動していくとともに、多様な「ひと」がつながり、共に未来の荒川区をつくっていくという思いを込め、2040年の荒川区の未来を創造するためのビジョンとして「ひとがいきる ともにつくる あらかわ」を掲げます。

基本理念

2040年の荒川区の未来をつくっていくために、区民・企業・団体・区など、地域に関係するあらゆる主体において大切にしていきたい基本理念として、以下の3つを掲げます。

- 幸せを紡ぎ、幸せを感じる

すべての区民が望む生き方を選択でき、一人ひとりが描く幸せを追求し、実感することのできるまちを目指します。

- 共に支え、共に育む

荒川区に受け継がれてきた人と人とのあたたかいつながりを活かし、区民・企業・団体・区など、地域に関係するあらゆる主体の連携・協働による、支えあいのまちの実現を目指します。

- 未来につなぎ、未来をつくる

未来を生きる子どものためにも、明るい未来へ向けて、荒川区が持続可能かつ発展し続けるまちとなることを目指します。

4つの基本目標

2040年の荒川区の未来をつくっていくに当たっての4つの基本目標とその方向性を次のとおり示します。

将来にわたって「ひと」が育つまち

- 少子化が進行し、年少人口が減少する中で、持続可能な地域社会を実現していくためには、地域の未来を支える「ひと」の育成が重要です。
- 「ひと」の育成には、子どもが健やかに成長できるよう、子どもの権利を尊重し、妊娠期から子育て期まで子どもと家庭を包括的に支える切れ目のない支援を行うとともに、個々の能力と可能性を最大限に引き出すため、学校教育の充実等の環境整備を推進していく必要があります。また、育った人材が地域社会やまちづくりに主体的に参画していくことができるよう、年齢にかかわらず学び続け、活躍できる環境を整えることも重要です。
- このような観点から取組を進めることにより、未来の荒川区で地域を支える「ひと」が育ち、持続可能なまちが実現されることを目指します。

みんなが支えあい、生きがいをもって過ごせるまち

- 今後、高齢化がさらに進行していくことが予想される中で、誰もが安心して、生きがいをもって暮らし続けられる地域社会を築いていくことが重要です。
- そのためには、きめ細やかな福祉サービスの提供や地域医療の充実を図るとともに、年齢や障がいの有無に関係なく、すべての人が孤立することなく、相互理解と尊重をもって、健康で自分らしく暮らしていくことができる環境を整備していく必要があります。
- このような観点から取組を進めることにより、人と人とのつながりの中で区民、企業、団体が支えあい、行政が支援する、誰もが生きがいをもって過ごせるまちを目指します。

人情・産業・文化が息づくにぎわいのまち

- 人手不足の深刻化や原材料費・エネルギーコストの高騰による事業者経営への影響、伝統技術や商店の後継者不足などの地域の産業に関する課題へ対応するとともに、荒川区に受け継がれてきた伝統・文化や地域コミュニティを未来へと継承していくことが重要です。
- そのためには、下町ならではの人情味あふれる地域コミュニティのさらなる活性化を図るとともに、町工場・商店街・繊維街・銭湯などの荒川区独自の地域資源を活用した産業・観光振興によるにぎわいと交流の創出、地域に根ざした伝統や文化の保全と継承など、地域の持続的な発展に向けた取組を進めていく必要があります。
- このような観点から取組を進めることにより、「荒川区らしさ」があふれる、活気に満ちた魅力あるまちを目指します。

安全安心で快適に暮らせるまち

- 自然災害の激甚化・複合化、地球温暖化への対応、都市インフラや住宅の老朽化といった課題がある中、区民の生命と生活の安全、快適で持続可能な暮らしを確保していくことが重要です。
- そのためには、災害に強い都市基盤の整備と地域の安全・安心を確保するための包括的な防災・防犯対策を進めるとともに、誰もが安全・安心に移動できる空間や良好な住環境の整備、地球温暖化対策や資源循環等を進めていく必要があります。
- このような観点から取組を進めることにより、安全・安心で快適に暮らし続けられる、環境にやさしい持続可能なまちを目指します。

基本目標の実現に向けた政策の方向性

4つの基本目標の実現に向け、各基本目標に位置付けられる各政策分野について、目指す姿と政策の方向性を次のとおり示します。

将来にわたって「ひと」が育つまち

子育て - すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり -

（目指す姿）

地域全体で子育てを支え、子どもが健やかに育ち、親や養育者が安心して子育てできる、「子育てしたいと思えるまち」が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 親や養育者が子育てに喜びを感じられるよう、子育て世帯の就労支援や相談できる場づくり等、親や養育者の心に寄り添う取組を推進します。
- ✓ 子どもの権利を尊重し、地域一体となって、一人ひとりの子どもに必要なサポートや後押しを行います。
- ✓ 子どもが安心できる居場所づくり、子どもが様々な遊びや学びに興味・関心を持てるきっかけづくり等の環境整備を行います。

教育 - 未来を担う子どもを育む質の高い教育 -

（目指す姿）

子どもの権利を守り、個性や多様性を認め、すべての子どもが主役となって学ぶことのできる環境が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 多様な子どもが共に学ぶことができる環境の整備と、すべての子どもが教育につながるができる仕組みの充実に取り組みます。
- ✓ 子どもが主体的に知識を探索し、対話を通じて獲得した知識を組み合わせる行動する、豊かな学びが得られるカリキュラムを実現します。
- ✓ 親・養育者・区民等が学校運営へ参画・支援・協力するなど、学校を支える地域活動の推進により児童生徒の健全育成を図るとともに、教職員がやりがいをもって生き生きと働ける環境を整えます。

若者 - 若者が自分らしく安心して活動・生活できる環境づくり -

（目指す姿）

若者が自分らしく、安心して活動・生活していくことのできる環境が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 様々な課題や困難を抱える若者に寄り添うため、切れ目のない相談・支援体制を拡充します。
- ✓ 若者の意見を施策へ反映し、若者の主体的なまちづくりへの関与を促進することで、地域への愛着や当事者意識を高め、地域と若者の関わりの好循環を生む体制を整えます。
- ✓ 若者が活動しやすく、様々な体験・経験ができる環境を整備することで、若者の活躍を後押しします。

生涯学習・スポーツ - 学びと健康を支える生涯学習・スポーツの推進 -

（目指す姿）

世代を問わず、誰もが学習やスポーツを通じて、学び続け、健康でいられる環境が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 図書館をはじめとする多様な施設や場所で多様な学びやスポーツの体験ができる、相互作用が生まれるような場づくりを行うことにより、あらゆる世代の生涯学習・スポーツへの参加を促進します。
- ✓ 年齢にかかわらず、何度でも学び直しができ、新たな気づきや知識を得られるような環境づくりを行います。
- ✓ 地域活動等により人と関わる中で、学びやスポーツにつながっていくような環境づくりを行います。

みんなが支えあい、生きがいをもって過ごせるまち

健康 - 健康で安心して暮らせる環境づくり -

（目指す姿）

区民の健康を地域全体で支援する、区民が健康で安心して暮らせるまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 子どもから高齢者まで、区民が地域で交流し、支え合いながら健康を増進する仕組み・環境を整えることにより、健康寿命の延伸を図ります。
- ✓ 本人が意識せずとも体を動かし健康的な食を得られるなど、自然と健康になれるような環境づくりを進めます。
- ✓ 病気になった人等が地域で安心して医療にかかることができるよう、地域の医療関係機関や関係者が連携して地域医療を充実させていきます。

高齢 - 安心して暮らし続けられる支えあいの環境づくり -

（目指す姿）

高齢者と高齢者を支える人たちを地域全体で支援する、高齢者が安心して暮らし続けられる支えあいのまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 当事者の意思を尊重し、高齢者が地域の一員として自立して生活し、生きがいを持って暮らすことのできる環境を整備します。
- ✓ 介護予防を進めることにより高齢者が健康を維持して活動できる環境を整備するとともに、介護を受ける方が安心して生活できる環境を整備します。
- ✓ 高齢者と高齢者を介護する家族や高齢者を支える人たちを地域全体で支援する、地域共助の仕組みを整備します。

障がい - 障がい者が安心して暮らすことができる環境づくり -

(目指す姿)

障がい者が安心して、生きがいを持って暮らすことができるまちが実現しています。

(政策の方向性)

- ✓ 親なき後の支援をはじめとする施策の充実、地域生活を支える機能やサービスの充実等を図ることにより、障がい者が安心して暮らすことができる環境を築いていきます。
- ✓ 障がい者が、それぞれの得意分野や個性を活かして活動・活躍できる環境づくりを推進します。
- ✓ 様々な機会を通じて障がい者への理解促進を図ることにより、誰もが尊重され、地域で共に暮らしていくことができる環境を築いていきます。

地域福祉 - 支援が必要な人をつなぎ、支えあう地域づくり -

(目指す姿)

支援が必要な人が様々な地域資源や支援とつながり、地域全体で支えあうことのできるまちが実現しています。

(政策の方向性)

- ✓ 生活に困りごとがある区民への生活支援を行い、様々な地域資源や支援につなげることにより、自立支援を図ります。
- ✓ 社会的に孤立している区民への支援を行うことにより、社会への参画を促します。
- ✓ 民生委員をはじめとする地域の各主体との連携・協力により、地域全体で支援が必要な人を支えあう、福祉に関する基盤を充実させます。

人情・産業・文化が息づくにぎわいのまち

つながり - 多様な人々が主体的に関わる地域コミュニティづくり

-

（目指す姿）

区民が地域の一員として地域に主体的に関わり、互いに支えあい、認めあう、あたたかい「つながり」に満ちた地域コミュニティが息づくまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 町会・自治会をはじめとする地域に根差した様々な区民や団体等の活動を支援し、地域コミュニティの力をより高めていきます。
- ✓ 多様な人々が参加でき、区民が自然と集い、活動し、互いを支えあうことのできる、人と人との新たな「つながり」を生み出す地域コミュニティ形成を促進します。
- ✓ 持続可能な地域コミュニティを形成していくため、その担い手の育成を図っていきます。

産業 - 活力ある区内産業の振興 -

（目指す姿）

社会の変化に柔軟に対応し、既存産業の強みを活かしつつ新たな産業が生まれ、地域経済が持続的に発展する「活力ある産業のまち」が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 地域を支えてきたものづくり産業等の既存産業とスタートアップ支援等による新たな産業創出を促進するとともに、立地のポテンシャルの高さと既存産業の技術・魅力を活かした荒川区ならではの産業を積極的に推進します。
- ✓ 活力と魅力にあふれた、下町ならではの商店街・個店づくりを支援します。
- ✓ 地域全体で産業を支え、活性化するため、次世代への技術継承と人材育成の強化に取り組めます。

観光・交流 - 魅力と活気にあふれた地域づくり -

（目指す姿）

荒川区ならではの魅力が広く認知され、区内外から多くの人々が訪れ、交流を通じて新たな価値が生まれる、活気にあふれたまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 下町ならではの街並みや商店街をはじめ、荒川区固有の地域資源を最大限に活かし、ブランド価値を高めます。
- ✓ 荒川区を訪れる人を魅了する質の高い受け入れ体制を構築し、体験と消費を促す仕組みを構築するとともに、区民と観光客が互いに共存する持続可能な観光を推進します。
- ✓ 様々な交流を推進することにより荒川区に魅力を感じる人を増やし、関係人口を増やしていきます。

文化・芸術 - 豊かな心を育む文化・芸術の推進 -

（目指す姿）

誰もが多様な文化や芸術、歴史、伝統に触れられる、心が潤い豊かな感情が生まれるまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 荒川区に根付いている伝統文化や芸術を大切に保存・維持するとともに、次世代へ継承していきます。
- ✓ 区民が多様な文化・芸術に触れ、豊かな感情や創造性を育むことのできる環境づくりを進めます。
- ✓ 多様な文化・芸術が交流し、荒川区を舞台に新たな魅力が創造されていく環境を整備します。

安全安心で快適に暮らせるまち

防災 - 自助・共助・公助が一体となった災害に強い地域づくり -

（目指す姿）

地域防災力の向上と基盤整備が進み、様々な人々の命と暮らしが守られる災害に強いまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 建物の耐震化や不燃化、発災時における避難や緊急車両の円滑な通行を可能とする道路の拡幅・無電柱化、公園等のオープンスペースの確保等により木造住宅密集地域の解消を進めるとともに、防災上の課題となる空き家問題を解決し、災害に強い市街地を形成します。
- ✓ 地震・風水害をはじめとする各種災害への区内滞在者を含めたハード・ソフト両面での対策の推進や適切な情報の発信等により、あらゆる人の安全を守る取組を進めます。
- ✓ 区民の防災意識の向上を図るとともに、多様な主体と横断的に連携することにより、地震や風水害時の避難体制の確立をはじめとする地域防災力の強化を推進します。

生活安全 - 犯罪や交通事故のない安全・安心な地域づくり -

（目指す姿）

犯罪や交通事故が少なく、誰もが安心して暮らせる安全・安心なまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 犯罪発生抑制と区民が犯罪に不安を感じない地域社会を形成するため、区民・警察・区等が連携した取組を進めることにより、地域全体の見守り機能を向上させます。
- ✓ 若者や高齢者など多様な人々の特性に応じた情報発信と相談体制を整備し、防犯に関する情報弱者を生まない地域づくりを推進します。
- ✓ 自転車や新しい移動手段における事故防止に向けた啓発を進めるとともに、歩行者と運転者が安全・安心に移動できる交通環境を整えます。

都市基盤 - 誰もが住みやすい都市環境の確保 -

（目指す姿）

交通利便性が高く、防災性を兼ね備え、景観に調和した都市基盤が整った、安全で快適に暮らせるまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 道路や建築物の老朽化対策や長寿命化を確実に進めるとともに、防災機能が高く、まちの景観に調和した都市基盤を整備します。
- ✓ 公共交通ネットワークの充実や新しい移動手段・交通システムの活用などにより、子どもから高齢者まで誰もが移動しやすい都市環境を実現します。
- ✓ 再開発にあわせて区域内に適切な機能を設けることや、バリアフリー導線を強化することにより、誰もが楽しめるにぎわいのあるまちの形成に取り組みます。

住環境 - 安心して快適に住み続けられる住環境の整備 -

（目指す姿）

様々な人々が安心して快適に住み続けられる、身近にみどりを感じられる住環境が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 様々な人々が地域に住み続けられるよう、住宅確保の支援と地域コミュニティへの参加を促す仕組みの充実に取り組みます。
- ✓ 区民の高齢化とマンションの老朽化に対応するため、合意形成支援や改修・建替えの相談など、適切な支援を実施します。
- ✓ 子どもから高齢者まで多様な人々が集えるよう、公園やコミュニティ施設等の公共施設の適切な維持・整備を進めるとともに、様々な主体と協力しながらみどりの確保や自然保護などを進め、すべての人にとって居心地の良い住環境づくりに取り組みます。

環境・資源循環 - 環境にやさしいまちづくりの推進 -

（目指す姿）

区民や事業者が地球温暖化対策や資源循環に主体的に取り組む、環境にやさしい、持続可能なまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 区民・事業者・区の密接な連携のもと、ごみの削減や環境美化の推進など、区民一人ひとりが環境負荷の少ない暮らしを実践できるよう取り組みます。
- ✓ 資源循環型社会の実現に向け、サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進など、区民や事業者が一体となった資源循環への支援と啓発を進めます。
- ✓ 区民や事業者がカーボンニュートラルの意義を理解し、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー行動などの具体的な取組を進められるよう、支援と普及啓発を進めます。

分野横断的な取組

2040年の荒川区の未来をつくっていくに当たって必要となる分野横断的な取組について、次のとおり位置付けます。

持続可能な行財政運営の推進

- ✓ 複雑化・多様化する行政課題に対応するため、政策形成の際に、合理的根拠に基づく政策を立案するE B P M（Evidence-Based Policy Making：エビデンスに基づく政策立案）の考え方を導入します。
- ✓ 今後の人口動向や社会動向を見据えた中長期的な行財政運営戦略に基づき、選択と集中による効果的な資源配分を行います。
- ✓ 職員が働きがいを感じ、働き続けたいと思える職場環境を整備し、人材を確保します。
- ✓ 業務の高度化・効率化、地域課題の解決に向け、A Iなどの先進技術を積極的に活用し、質と利便性の高い行政サービスの提供を行います。

区の魅力の向上とシビックプライドの形成

- ✓ 住む・働く・学ぶ・訪れる場所として荒川区が多くの方から選ばれるよう、地域資源を最大限に生かした戦略的なシティプロモーションの推進により、区の認知度やブランドイメージを向上させます。
- ✓ 荒川区での暮らしに愛着を持ち、荒川区への誇りを持てるよう、区民に対して区の魅力を積極的に発信していきます。

各政策・施策の実現を加速化させる協働・共創の推進

- ✓ 区の強みである地域コミュニティを活かし、区民や町会・自治会、企業・団体等と様々な場面において協働し、共に地域課題の解決に取り組んでいきます。
- ✓ 「自分たちのまちは自分たちでつくる」という区民の主体的な活動を支えるため、多様な参画の場を創出します。
- ✓ 大学や企業、団体等の専門人材と積極的に連携し、様々な社会課題への対応体制を強化します。

人権・平和・多様性の尊重

- ✓ すべての人が差別を受けることなく、他者の人権を深く理解し、尊重しあう、人権意識が広く行き渡ったまちを目指します。
- ✓ 文化や立場の異なるすべての人が、多様な個性や違いのある他者の存在を認め、理解しあい、共生できる寛容なまちを目指します。
- ✓ 人権が守られる社会を実現するための基礎となる「平和」を願う心を次世代へとつないでいきます。

荒川区基本構想審議会答申

荒川区基本構想審議会
令和8年7月27日

答申に当たって

荒川区基本構想審議会は、令和 8 年 1 月 8 日に、荒川区長から、「荒川区基本構想の策定について」の諮問を受けました。

区長からの諮問では、平成 19 年に策定された現行の基本構想から約 20 年が経過し、この間、社会経済情勢や区民の価値観、生活様式が大きく変化したことが指摘されました。特に、急速な少子高齢化の進行、地域コミュニティの変容、自然災害の激甚化など、区を取り巻く環境はかつてないスピードで変化し続けており、こうした新たな社会課題に対応し、将来にわたって区民が安心して暮らせる持続可能なまちを実現するため、2040 年を見据えた新たな基本構想の必要性が示されました。

当審議会では、5 回に及ぶ全体会に加え、小委員会における集中的な議論を重ねてまいりました。また、区民アンケート、ワークショップ、オープンハウス型のアンケート等、様々な機会を通じて多くの区民の皆様からの貴重なご意見を丁寧に向い、その声を最大限に尊重し、ここに審議会としての考えをまとめましたので、答申いたします。

本答申では、2040 年の荒川区の未来創造ビジョンとして、「ひとがいきるともにつくる あらかわ」を掲げました。そして、2040 年の荒川区の未来をつくっていくために、区民・企業・団体・区など、地域に関係するあらゆる主体において大切にしていきたい基本理念を掲げるとともに、4 つの基本目標を提示しました。

答申で示された内容が区民の皆様の誇りとなり、次世代へと繋がる豊かなまちの実現に寄与することを心から願うとともに、着実に施策に反映され、実行されることを期待いたします。

結びに、本審議会において、活発なご意見、ご提案を賜った委員の皆様をはじめ、荒川区基本構想の策定に当たってご意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げます。

令和 8 年 7 月 27 日

荒川区基本構想審議会
会長 廣井悠

2040年の荒川区の未来創造ビジョン

ひとがいきる ともにつくる あらかわ

荒川区に関係するすべての「ひと」が、地域の主役として、それぞれの個性や強みを活かして生き生きと活動していくとともに、多様な「ひと」がつながり、共に未来の荒川区をつくっていくという思いを込め、2040年の荒川区の未来を創造するためのビジョンとして「ひとがいきる ともにつくる あらかわ」を掲げます。

基本理念

2040年の荒川区の未来をつくっていくために、区民・企業・団体・区など、地域に関係するあらゆる主体において大切にしていきたい基本理念として、以下の3つを掲げます。

- 幸せを紡ぎ、幸せを感じる

すべての区民が望む生き方を選択でき、一人ひとりが描く幸せを追求し、実感することのできるまちを目指します。

- 共に支え、共に育む

荒川区に受け継がれてきた人と人とのあたたかいつながりを活かし、区民・企業・団体・区など、地域に関係するあらゆる主体の連携・協働による、支えあいのまちの実現を目指します。

- 未来につなぎ、未来をつくる

未来を生きる子どものためにも、明るい未来へ向けて、荒川区が持続可能かつ発展し続けるまちとなることを目指します。

4つの基本目標

2040年の荒川区の未来をつくっていくに当たっての4つの基本目標とその方向性を次のとおり示します。

将来にわたって「ひと」が育つまち

- 少子化が進行し、年少人口が減少する中で、持続可能な地域社会を実現していくためには、地域の未来を支える「ひと」の育成が重要です。
- 「ひと」の育成には、子どもが健やかに成長できるよう、子どもの権利を尊重し、妊娠期から子育て期まで子どもと家庭を包括的に支える切れ目のない支援を行うとともに、個々の能力と可能性を最大限に引き出すため、学校教育の充実等の環境整備を推進していく必要があります。また、育った人材が地域社会やまちづくりに主体的に参画していくことができるよう、年齢にかかわらず学び続け、活躍できる環境を整えることも重要です。
- このような観点から取組を進めることにより、未来の荒川区で地域を支える「ひと」が育ち、持続可能なまちが実現されることを目指します。

みんなが支えあい、生きがいをもって過ごせるまち

- 今後、高齢化がさらに進行していくことが予想される中で、誰もが安心して、生きがいをもって暮らし続けられる地域社会を築いていくことが重要です。
- そのためには、きめ細やかな福祉サービスの提供や地域医療の充実を図るとともに、年齢や障がいの有無に関係なく、すべての人が孤立することなく、相互理解と尊重をもって、健康で自分らしく暮らしていくことができる環境を整備していく必要があります。
- このような観点から取組を進めることにより、人と人とのつながりの中で区民、企業、団体が支えあい、行政が支援する、誰もが生きがいをもって過ごせるまちを**目指します**。

人情・産業・文化が息づくにぎわいのまち

- 人手不足の深刻化や原材料費・エネルギーコストの高騰による事業者経営への影響、伝統技術や商店の後継者不足などの地域の産業に関する課題へ対応するとともに、荒川区に受け継がれてきた伝統・文化や地域コミュニティを未来へと継承していくことが重要です。
- そのためには、下町ならではの人情味あふれる地域コミュニティのさらなる活性化を図るとともに、町工場・商店街・繊維街・銭湯などの荒川区独自の地域資源を活用した産業・観光振興によるにぎわいと交流の創出、地域に根ざした伝統や文化の保全と継承など、地域の持続的な発展に向けた取組を進めていく必要があります。
- このような観点から取組を進めることにより、「荒川区らしさ」があふれる、活気に満ちた魅力あるまちを**目指します**。

安全安心で快適に暮らせるまち

- 自然災害の激甚化・複合化、地球温暖化への対応、都市インフラや住宅の老朽化といった課題がある中、区民の生命と生活の安全、快適で持続可能な暮らしを確保していくことが重要です。
- そのためには、災害に強い都市基盤の整備と地域の安全・安心を確保するための包括的な防災・防犯対策を進めるとともに、誰もが安全・安心に移動できる空間や良好な住環境の整備、地球温暖化対策や資源循環等を進めていく必要があります。
- このような観点から取組を進めることにより、安全・安心で快適に暮らし続けられる、環境にやさしい持続可能なまちを**目指します**。

基本目標の実現に向けた政策の方向性

4つの基本目標の実現に向け、各基本目標に位置付けられる各政策分野について、目指す姿と政策の方向性を次のとおり示します。

将来にわたって「ひと」が育つまち

子育て - すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり -

（目指す姿）

地域全体で子育てを支え、子どもが健やかに育ち、親や養育者が安心して子育てできる、「子育てしたいと思えるまち」が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 親や養育者が子育てに喜びを感じられるよう、子育て世帯の就労支援や相談できる場づくり等、親や養育者の心に寄り添う取組を推進します。
- ✓ 子どもの権利を尊重し、地域一体となって、一人ひとりの子どもに必要なサポートや後押しを行います。
- ✓ 子どもが安心できる居場所づくり、子どもが様々な遊びや学びに興味・関心を持てるきっかけづくり等の環境整備を行います。

教育 - 未来を担う子どもを育む質の高い教育 -

（目指す姿）

子どもの権利を守り、個性や多様性を認め、すべての子どもが主役となって学ぶことのできる環境が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 多様な子どもが共に学ぶことができる環境の整備と、すべての子どもが教育につながるができる仕組みの充実に取り組みます。
- ✓ 子どもが主体的に知識を探索し、対話を通じて獲得した知識を組み合わせる行動する、豊かな学びが得られるカリキュラムを実現します。
- ✓ 親・養育者・区民等が学校運営へ参画・支援・協力するなど、学校を支える地域活動の推進により児童生徒の健全育成を図るとともに、教職員がやりがいをもって生き生きと働ける環境を整えます。

若者 - 若者が自分らしく安心して活動・生活できる環境づくり -

（目指す姿）

若者が自分らしく、安心して活動・生活していくことのできる環境が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 様々な課題や困難を抱える若者に寄り添うため、切れ目のない相談・支援体制を拡充します。
- ✓ 若者の意見を施策へ反映し、若者の主体的なまちづくりへの関与を促進することで、地域への愛着や当事者意識を高め、地域と若者の関わりの好循環を生む体制を整えます。
- ✓ 若者が活動しやすく、様々な体験・経験ができる環境を整備することで、若者の活躍を後押しします。

生涯学習・スポーツ - 学びと健康を支える生涯学習・スポーツの推進 -

（目指す姿）

世代を問わず、誰もが学習やスポーツを通じて、学び続け、健康でいられる環境が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 図書館をはじめとする多様な施設や場所で多様な学びやスポーツの体験ができる、相互作用が生まれるような場づくりを行うことにより、あらゆる世代の生涯学習・スポーツへの参加を促進します。
- ✓ 年齢にかかわらず、何度でも学び直しができ、新たな気づきや知識を得られるような環境づくりを行います。
- ✓ 地域活動等により人と関わる中で、学びやスポーツにつながっていくような環境づくりを行います。

みんなが支えあい、生きがいをもって過ごせるまち

健康 - 健康で安心して暮らせる環境づくり -

（目指す姿）

区民の健康を地域全体で支援する、区民が健康で安心して暮らせるまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 子どもから高齢者まで、区民が地域で交流し、支え合いながら健康を増進する仕組み・環境を整えることにより、健康寿命の延伸を図ります。
- ✓ 本人が意識せずとも体を動かし健康的な食を得られるなど、自然と健康になれるような環境づくりを進めます。
- ✓ 病気になった人等が地域で安心して医療にかかることができるよう、地域の医療関係機関や関係者が連携して地域医療を充実させていきます。

高齢 - 安心して暮らし続けられる支えあいの環境づくり -

（目指す姿）

高齢者と高齢者を支える人たちを地域全体で支援する、高齢者が安心して暮らし続けられる支えあいのまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 当事者の意思を尊重し、高齢者が地域の一員として自立して生活し、生きがいを持って暮らすことのできる環境を整備します。
- ✓ 介護予防を進めることにより高齢者が健康を維持して活動できる環境を整備するとともに、介護を受ける方が安心して生活できる環境を整備します。
- ✓ 高齢者と高齢者を介護する家族や高齢者を支える人たちを地域全体で支援する、地域共助の仕組みを整備します。

障がい - 障がい者が安心して暮らすことができる環境づくり -

(目指す姿)

障がい者が安心して、生きがいを持って暮らすことができるまちが実現しています。

(政策の方向性)

- ✓ 親なき後の支援をはじめとする施策の充実、地域生活を支える機能やサービスの充実等を図ることにより、障がい者が安心して暮らすことができる環境を築いていきます。
- ✓ 障がい者が、それぞれの得意分野や個性を活かして活動・活躍できる環境づくりを推進します。
- ✓ 様々な機会を通じて障がい者への理解促進を図ることにより、誰もが尊重され、地域で共に暮らしていくことができる環境を築いていきます。

地域福祉 - 支援が必要な人をつなぎ、支えあう地域づくり -

(目指す姿)

支援が必要な人が様々な地域資源や支援とつながり、地域全体で支えあうことのできるまちが実現しています。

(政策の方向性)

- ✓ 生活に困りごとがある区民への生活支援を行い、様々な地域資源や支援につなげることにより、自立支援を図ります。
- ✓ 社会的に孤立している区民への支援を行うことにより、社会への参画を促します。
- ✓ 民生委員をはじめとする地域の各主体との連携・協力により、地域全体で支援が必要な人を支えあう、福祉に関する基盤を充実させます。

人情・産業・文化が息づくにぎわいのまち

つながり - 多様な人々が主体的に関わる地域コミュニティづくり

-

（目指す姿）

区民が地域の一員として地域に主体的に関わり、互いに支えあい、認めあう、あたたかい「つながり」に満ちた地域コミュニティが息づくまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 町会・自治会をはじめとする地域に根差した様々な区民や団体等の活動を支援し、地域コミュニティの力をより高めていきます。
- ✓ 多様な人々が参加でき、区民が自然と集い、活動し、互いを支えあうことのできる、人と人との新たな「つながり」を生み出す地域コミュニティ形成を促進します。
- ✓ 持続可能な地域コミュニティを形成していくため、その担い手の育成を図っていきます。

産業 - 活力ある区内産業の振興 -

（目指す姿）

社会の変化に柔軟に対応し、既存産業の強みを活かしつつ新たな産業が生まれ、地域経済が持続的に発展する「活力ある産業のまち」が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 地域を支えてきたものづくり産業等の既存産業とスタートアップ支援等による新たな産業創出を促進するとともに、立地のポテンシャルの高さと既存産業の技術・魅力を活かした荒川区ならではの産業を積極的に推進します。
- ✓ 活力と魅力にあふれた、下町ならではの商店街・個店づくりを支援します。
- ✓ 地域全体で産業を支え、活性化するため、次世代への技術継承と人材育成の強化に取り組みます。

観光・交流 - 魅力と活気にあふれた地域づくり -

（目指す姿）

荒川区ならではの魅力が広く認知され、区内外から多くの人々が訪れ、交流を通じて新たな価値が生まれる、活気にあふれたまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 下町ならではの街並みや商店街をはじめ、荒川区固有の地域資源を最大限に活かし、ブランド価値を高めます。
- ✓ 荒川区を訪れる人を魅了する質の高い受け入れ体制を構築し、体験と消費を促す仕組みを構築するとともに、区民と観光客が互いに共存する持続可能な観光を推進します。
- ✓ 様々な交流を推進することにより荒川区に魅力を感じる人を増やし、関係人口を増やしていきます。

文化・芸術 - 豊かな心を育む文化・芸術の推進 -

（目指す姿）

誰もが多様な文化や芸術、歴史、伝統に触れられる、心が潤い豊かな感情が生まれるまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 荒川区に根付いている伝統文化や芸術を大切に保存・維持するとともに、次世代へ継承していきます。
- ✓ 区民が多様な文化・芸術に触れ、豊かな感情や創造性を育むことのできる環境づくりを進めます。
- ✓ 多様な文化・芸術が交流し、荒川区を舞台に新たな魅力が創造されていく環境を整備します。

安全安心で快適に暮らせるまち

防災 - 自助・共助・公助が一体となった災害に強い地域づくり -

（目指す姿）

地域防災力の向上と基盤整備が進み、様々な人々の命と暮らしが守られる災害に強いまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 建物の耐震化や不燃化、発災時における避難や緊急車両の円滑な通行を可能とする道路の拡幅・無電柱化、公園等のオープンスペースの確保等により木造住宅密集地域の解消を進めるとともに、防災上の課題となる空き家問題を解決し、災害に強い市街地を形成します。
- ✓ 地震・風水害をはじめとする各種災害への区内滞在者を含めたハード・ソフト両面での対策の推進や適切な情報の発信等により、あらゆる人の安全を守る取組を進めます。
- ✓ 区民の防災意識の向上を図るとともに、多様な主体と横断的に連携することにより、地震や風水害時の避難体制の確立をはじめとする地域防災力の強化を推進します。

生活安全 - 犯罪や交通事故のない安全・安心な地域づくり -

（目指す姿）

犯罪や交通事故が少なく、誰もが安心して暮らせる安全・安心なまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 犯罪発生抑制と区民が犯罪に不安を感じない地域社会を形成するため、区民・警察・区等が連携した取組を進めることにより、地域全体の見守り機能を向上させます。
- ✓ 若者や高齢者など多様な人々の特性に応じた情報発信と相談体制を整備し、防犯に関する情報弱者を生まない地域づくりを推進します。
- ✓ 自転車や新しい移動手段における事故防止に向けた啓発を進めるとともに、歩行者と運転者が安全・安心に移動できる交通環境を整えます。

都市基盤 - 誰もが住みやすい都市環境の確保 -

（目指す姿）

交通利便性が高く、防災性を兼ね備え、景観に調和した都市基盤が整った、安全で快適に暮らせるまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 道路や建築物の老朽化対策や長寿命化を確実に進めるとともに、防災機能が高く、まちの景観に調和した都市基盤を整備します。
- ✓ 公共交通ネットワークの充実や新しい移動手段・交通システムの活用などにより、子どもから高齢者まで誰もが移動しやすい都市環境を実現します。
- ✓ 再開発にあわせて区域内に適切な機能を設けることや、バリアフリー導線を強化することにより、誰もが楽しめるにぎわいのあるまちの形成に取り組みます。

住環境 - 安心して快適に住み続けられる住環境の整備 -

（目指す姿）

様々な人々が安心して快適に住み続けられる、身近にみどりを感じられる住環境が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 様々な人々が地域に住み続けられるよう、住宅確保の支援と地域コミュニティへの参加を促す仕組みの充実に取り組みます。
- ✓ 区民の高齢化とマンションの老朽化に対応するため、合意形成支援や改修・建替えの相談など、適切な支援を実施します。
- ✓ 子どもから高齢者まで多様な人々が集えるよう、公園やコミュニティ施設等の公共施設の適切な維持・整備を進めるとともに、様々な主体と協力しながらみどりの確保や自然保護などを進め、すべての人にとって居心地の良い住環境づくりに取り組みます。

環境・資源循環 - 環境にやさしいまちづくりの推進 -

（目指す姿）

区民や事業者が地球温暖化対策や資源循環に主体的に取り組む、環境にやさしい、持続可能なまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 区民・事業者・区の密接な連携のもと、ごみの削減や環境美化の推進など、区民一人ひとりが環境負荷の少ない暮らしを実践できるよう取り組みます。
- ✓ 資源循環型社会の実現に向け、サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進など、区民や事業者が一体となった資源循環への支援と啓発を進めます。
- ✓ 区民や事業者がカーボンニュートラルの意義を理解し、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー行動などの具体的な取組を進められるよう、支援と普及啓発を進めます。

分野横断的な取組

2040年の荒川区の未来をつくっていくに当たって必要となる分野横断的な取組について、次のとおり位置付けます。

持続可能な行財政運営の推進

- ✓ 複雑化・多様化する行政課題に対応するため、政策形成の際に、合理的根拠に基づく政策を立案するE B P M（Evidence-Based Policy Making：エビデンスに基づく政策立案）の考え方を導入します。
- ✓ 今後の人口動向や社会動向を見据えた中長期的な行財政運営戦略に基づき、選択と集中による効果的な資源配分を行います。
- ✓ 職員が働きがいを感じ、働き続けたいと思える職場環境を整備し、人材を確保します。
- ✓ 業務の高度化・効率化、地域課題の解決に向け、A Iなどの先進技術を積極的に活用し、質と利便性の高い行政サービスの提供を行います。

区の魅力の向上とシビックプライドの形成

- ✓ 住む・働く・学ぶ・訪れる場所として荒川区が多くの方から選ばれるよう、地域資源を最大限に生かした戦略的なシティプロモーションの推進により、区の認知度やブランドイメージを向上させます。
- ✓ 荒川区での暮らしに愛着を持ち、荒川区への誇りを持てるよう、区民に対して区の魅力を積極的に発信していきます。

各政策・施策の実現を加速化させる協働・共創の推進

- ✓ 区の強みである地域コミュニティを活かし、区民や町会・自治会、企業・団体等と様々な場面において協働し、共に地域課題の解決に取り組んでいきます。
- ✓ 「自分たちのまちは自分たちでつくる」という区民の主体的な活動を支えるため、多様な参画の場を創出します。
- ✓ 大学や企業、団体等の専門人材と積極的に連携し、様々な社会課題への対応体制を強化します。

人権・平和・多様性の尊重

- ✓ すべての人が差別を受けることなく、他者の人権を深く理解し、尊重しあう、人権意識が広く行き渡ったまちを目指します。
- ✓ 文化や立場の異なるすべての人が、多様な個性や違いのある他者の存在を認め、理解しあい、共生できる寛容なまちを目指します。
- ✓ 人権が守られる社会を実現するための基礎となる「平和」を願う心を次世代へとつないでいきます。